

令和5年5月2日

木次中学校保護者の皆様へ

雲南市立木次中学校

校長 森山雪美

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後の学校における対応について(お知らせ)

平素より本校教育にご理解とご協力をいただき感謝いたしております。

さて、このたび、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う対応について国及び県教育委員会からの通知を受けて、雲南市教育委員会から、5月8日以降は文部科学省の示す「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(2023.5.8～)」に基づいた対応を基本とする旨の通知がありました。

つきましては、これらの通知を踏まえ、本校では今後の対応を下記の通りとしますのでお知らせします。

ご家庭におかれましては、引き続き生徒の健康管理にご配慮いただきますとともに、マスク着用の有無等に係って差別・偏見等が生じないよう人権への配慮につきましてもご協力をお願いいたします。

記

1. 令和5年5月8日(月)以降の対応について

- (1) 毎朝の健康観察を行い、健康状態の把握に努めます。
- (2) 換気、手洗い等の日常的な感染防止対策を継続します。
- (3) マスクの着用を求めないことを基本とします。

※マスクの着脱については、個人またはご家庭の判断によります。

- (4) 感染への不安や健康上の理由があるなど、さまざまな状況があることから、マスク着用の有無による差別・偏見等がないよう指導します。
- (5) 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、無理をせず、自宅で休養させてください。

2. 感染症流行時等に一時的に検討することが考えられる感染症対策

- (1) 感染症流行時等には、教職員がマスクを着用する又は生徒にマスクの着用を促すことが考えられます。ただし、その場合にもマスクの着用を強制することはありません。
- (2) 活動場面に応じて、「近距離」「対面」「大声」での発声や会話は控えさせたり、生徒等の間に触れ合わない程度の身体的距離を確保したりすることがあります。

3. その他

- (1) 生徒が新型コロナウイルス感染症に感染したことが分かった場合は、これまで通り「出席停止」の扱いとなります
- (2) 今後の対応やお子様のことについてご質問・ご相談等がございましたら、学校までご連絡ください。

【問い合わせ先】
雲南市立木次中学校
TEL 0854-42-1411